

## 大雨に伴う教育施設の被害状況について

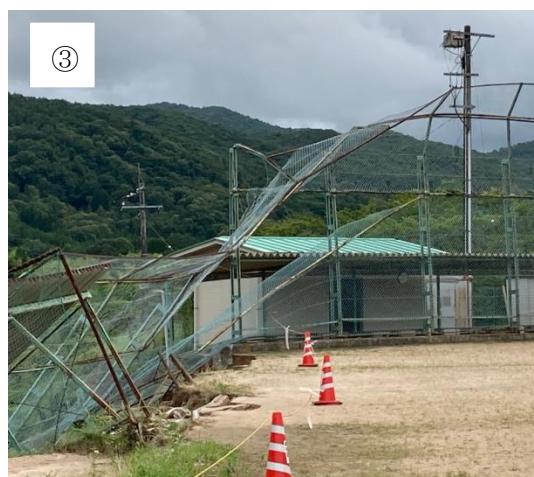
### 1 社会体育施設の被害について

7月14日午前7時頃に、豊栄市民グラウンドの法面が崩落している報告がスポーツ振興課に入った。

(1) 所在地／東広島市鍛冶屋339番地

(2) 被害状況

- ① 法面の崩落（幅約70m）
- ② フェンス（約70m）・ナイター設備2基崩落。
- ③ バックネット一部崩落



## 2 学校教育施設の被害について

### (1) 施設名

- ・豊栄中学校（水道管）
- ・豊栄小学校（通学路）

### (2) 被害の概要

7月13日から14日にかけての大雨により、豊栄市民グラウンド北側の法面が崩落し、豊栄中学校の水道管（井戸水）が寸断され、井戸から受水槽への供給がストップした。

また、法面が崩壊し道路も寸断されたことから、小学校への通学路にも支障が生じた。

### (3) 被害への対処

#### ① 豊栄中学校の水道

7月16日	受水槽の減水警報により、水道管が寸断されていることが判明 水道局の給水車により、受水槽へ水道水の供給を行った
7月17日	教育総務課で現地を確認し、設備業者により仮復旧のための水道管敷設作業を開始するとともに、設備業者の給水車により受水槽へ水道水の追加供給を行った
7月18日	仮復旧作業完了

今後、本格的な復旧方法について検討する予定（法面や道路の復旧と併せて行う必要があり、長期間を要する可能性あり）。

#### ② 豊栄小学校への通学路

7月15日からう回路にて通学中である（下の図のとおり）。

災害復旧推進課をはじめとする関係課により、今後の復旧方法について検討中である。

